

庁舎建設特別委員会会議録

[平成23年12月20日開催]

南あわじ市議会

庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成23年12月20日
午後 2時35分 開会
午後 3時15分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員	長	小 島	一
副 委 員	長	谷 口	博 文
委 員	員	久 米	啓 右
委 員	員	森 上	祐 治
委 員	員	原 口	育 大
委 員	員	出 田	裕 重
委 員	員	柏 木	剛
委 員	員	川 上	命
委 員	員	阿 部	計 一
委 員	員	印 部	久 信
委 員	員	熊 田	司
委 員	員	中 村	三 千 雄
委 員	員	砂 田	杲 洋
委 員	員	蓮 池	洋 美
委 員	員	北 村	利 夫
委 員	員	蛭 子	智 彦
委 員	員	登 里	伸 一
委 員	員	長 船	吉 博
委 員	員	廣 内	孝 次
議 長	長	楠	和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	高	川	欣	士
次			長	阿	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

副	市	長	川	野	四	朗			
市	長	公	室	長	中	田	眞一郎		
市	長	公	室	次	長	橋	本	浩	嗣

II. 会議に付した事件

1. 庁舎建設に関する調査研究について

- (1) 庁舎基本計画及び市民交流センターについて残り 3 箇所の説明会等の進捗状況について…………… 4
- (2) 執行部、設計者と特別委員会の関わりについて…………… 8
- (3) 今後の委員会の進め方について…………… 13

2. その他

III. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成23年12月20日（火）

（開会 午後 2時35分）

（閉会 午後 3時15分）

○小島 一委員長 定刻になりましたので、先ほど来、本会議御苦労さまでございました。引き続きの庁舎建設特別委員会ということで、できるだけ早く済ませたいと思います。よろしく御協力をお願いしたいと思います。

お手元に次第がございます。

まず、南あわじ市庁舎建設に関する調査研究ということで、最初に、基本計画と市民交流センター説明会が、残り3地区残っておるわけですが、そのあたりの説明会の進捗状況等について、執行部のほうより前回委員会より今までの経緯、進捗の報告をお願いしたいというふうに思っております。

次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 去る11月の21日の阿万のほうで18カ所目の市民交流センターに関する市民の皆様方との意見交換会を終えております。

それで、あと残っているのが広田、それから、賀集、北阿万という3地区になっております。これにつきましても、以前から総合窓口の所長さんを通じてお願いしているところなんですけど、もうちょっと年内は厳しいかないうような状況になってきておりますので、また、南淡の場合総窓の所長から各連絡所の所長さんに、できるだけ早い目に設定をお願いしますということでお願いしたいと思っております。それで、また、広田につきましては、緑の総窓の所長さんをお願いをするつもりでございます。

以上です。

○小島 一委員長 市民交流センターの説明会については、執行部より報告があったとおりでございます。

それと、工程表というんですか、タイムスケジュールと、それからこれまで各課ごとのヒアリング等を行っておると思っておりますので、ここでタイムスケジュールのほうを配らせてもらっていいかな。

（資料配付）

○小島 一委員長 ただいま、お手元に庁舎建設にかかる工程表をお配りさせていただきました。この件と、今言いました各課ごとのヒアリングの状況等執行部のほうから御説明をいただけますか。

次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 各課のヒアリングにつきましては、一応全課終えております。ただ、今度の新庁舎ができたときの総合窓口の機能がどんな形になってくるかということがまだ決定されていない中での各課ヒアリングでございましたので、特に、会計課であるとか、市民生活部、健康福祉部のほうのヒアリングにおきましては、総窓機能があるのとならないのでその窓口対応が違ってくるといようなヒアリングになってしまったのが、ちょっとこちらのほうのスケジュールがまずかったかなというふうに感じております。

ただ、そんな中で総務部を主体とした組織検討委員会が、今度27日に予定されておりますので、そこで総窓機能なんかも含めた組織、機構をまた検討して、その後小委員会のほうに上げて、それによって各市民生活部であるとか、健康福祉部の窓口対応については、考えていかなければならないというような状況でございます。

とりあえず、以上です。

○小島 一委員長 この基本設計は、最終ことし末、12月いっぱいというふうなことをお聞きしているんですけど、年明け早々に基本プランが提示される、次回1月にとっておる次第、今から協議の中なんですけども、できるだけ早急にそういう庁舎のプランというのは提示されますか。

次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 執務室を中心とした1階、2階、3階については、各課のヒアリングも終えた結果、情報課のネットワークを使わず、スタンドアローンといいますか、執務内でのネットワークのようなシステム、アプリケーションもございました。そういったものも、今回のヒアリングの中で平面レイアウトの中に生かしていくべき、配置がきちっとおさまるような形で変更はしていくかなというふうに思っております。

それで、4階につきましては、まだまだお話を全部聞き入れができていないので、その辺はまたこの委員会か何か、決まるのかよくわかりませんが、そこらは十二分に議員皆さん方の御意見を反映させていってきたいというふうに考えております。

○小島 一委員長 ただいまの執行部からの説明とお手元の工程表をお配りさせていただいたんですけども、執行部に対して何か御質問等ございましたらお伺いしたいと思いますんですけども。何もございませんか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ちょっとこの市民交流のモデル地区の選定いうて、23年の12月、1月になっとなって、それで、センターの改修工事というやつが24年の5月から開始

で、モデル地区の実施というのが25年の4月からになってるねんけれども、このあたりの、前々から私が言うとするのは、南淡地区やったら連絡所があって、そのように機能しますわな。それで、西淡地区なんかでもモデル地区の選定というのは、これはこの12月、1月でするようになってるねんけど、具体的にその辺の計画はどないなってます。

次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市民交流センターの意見交換会の中でも、モデル地区は何カ所か選んで25年度から実施していきたいというふうな説明をさせてもらっております。それで、市民交流センターにつきましては、各種証明書の発行については即日交付に変更になりましたという説明もさせてもらっております。

それで、まだモデル地区がどこの公民館になるか現在決まってないので、こういう工程表になつてくるわけなんですけど、先ほど言いましたように、証明書の発行であれば、今のサーバー室からサーバー室経由の市民課とか税務課になるわけなんですけど、そこから、証明書が発行できるような通信系の整備、それから、一部公民館におきましては、事務所がちょっと手狭なところがございます。で、もし、その手狭なところがモデル地区に決定した場合には、そういった工事を24年度工事でしなければならぬというようなことから、一応こういうスケジュール、工程表にさせてもらっております。

○小島 一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 具体的に、このセンターの改修工事で、来年の5月から改修になつてくるんやけど、私が知っているところやったら、西淡志知とか、あの辺は改修せなあかんと思うねんけど、西淡志知の公民館よ。この辺の改修計画的なものは、もうこの工程表どおりやられるような計画はもうついとるんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど申しましたように、モデル地区のところはまず一番早く始めなければなりません。それで、遅くても27年度から市民交流センターを開始ということですので、26年度までには改修工事を、手狭な部分についてはすべて改修をしなければならぬわけなんですけど、例えば、モデル地区に選定されたところが、改修が必要でなければそれは24年度からする必要もないんですが、24、25、26、その辺は、財政とも協議しながら改修工事は進めていくわけなんですけど、まず、モデル地区を25年度からしますというふうな説明をさせてもらっておりますので、そのモデル地区が、先ほど言いましたように情報通信インフラであるとか、事務所の改造が必要なところにつ

いては、選ばれれば24年度から整備をする必要があるかなど。というようなことで、早目に、年内もしくは年明け早々には決めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○小島 一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう最後に1点だけやけど、今度はモデル地区というのは、例えば旧町のエリアで南淡地区とか、三原地区とか、緑とか、西淡地区とか、これ実際モデル地区選定って書いてあるけど、ほんなら今の計画としてモデル地区は何カ所で、旧町のどのエリアにやられるお考えなんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 説明会では、まだ決まってないので、市民の皆様方にはお示しはしていません。数的には、2、3、複数といったところもありますが、2カ所か3カ所ぐらいになれへんかなというように説明はしてきております。

それで、内部的にはまだどこをモデル地区にするということの決定は見ておりません。

○小島 一委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 モデル地区の決定を見てないのに、この工程表だともうこの12月、1月よりモデル地区選定って工程表ではなっとるんやからな。見てのうて、これ工程表だけでして、モデル地区のところの改修するのにセンターの改修工事、来年の5月からするいうて、ほんなような、まだ漠然とした、あくまでもそんだけか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） モデル地区の選定、矢印のところでは1月にちよろと入っと思うんですが、このあたりでは決めないと、当初予算、何遍も言うようですが、予算措置が必要なところがモデル地区に設定されたときには困るかなと思って、こういうふうなスケジュールにしております。

○小島 一委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

なければ、また来月の委員会を予定しようと思っておるんですが、また、そのときに、この工程表等もまたゆっくりとお目通しをいただきたいというふうに思います。

執行部のほうは、もうこれで、ほかに何か聞くことがあれば今のうちに、執行部、退席をお願いしたいと思いますので。よろしいか。

室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 工程表で表記はさせていただいておりませんが、庁舎の本体工事が26年度の8月にとりあえず完成というようなことで、中央庁舎の、この議会棟、それから、市長棟の職員については、10月、11月、皆さんより早く新庁舎に移動すると。ここの議会棟、それから、市長棟の改修の関係で、いち早く新庁舎に入るというような関係から、26年の12月の議会につきましては、新庁舎での開催というようなことを計画しております。グラウンドオープンよりも早く12月議会は新庁舎の4階で開催するということを申し添えておきたいと思っております。

○小島 一委員長 ほか、ございますか。

阿部委員。

○阿部計一委員 21日に阿万のほうで説明をいただいて、そのときもちよっと発言したんですが、中田室長も御存じのように阿万のほうは今の連絡所、公民館も耐震ではないですわね。それはやられるということをお聞きしておったんですが、大体それはいつごろやられる予定なんですかね。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 阿部委員、御指摘のように阿万の現在の連絡所は、連絡所の事務所と、それと、公民館、二棟どちらも耐震前の建物というようなことで、今現在は二つとも耐震診断をして補強工事をするというような計画をしております。

ただ、非常に駐車場が狭い連絡所でございますので、阿万地域の皆さん方の御意見をお伺いして、阿万連絡所をつぶして駐車場にして、公民館の中で交流センターの事務所を設けるのか、いやいや由緒ある建物なんで二棟残した上で、現在の連絡所の事務所を交流センターの事務所にするのか、その辺は地域の皆さんと話を進めたいというふうに思っております。

○小島 一委員長 そしたら、執行部、ほかにもうなければこれで退席をお願いします。

どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて②の執行部、設計者と特別委員会とのかかわりということですが、基本的には議会は議長が代表をして、という話なんですけれども、細かな打ち

合わせ、委員会と委員会の間の緊急的な協議とか、打ち合わせ等についてどうするかというふうなことでございます。

それで、この辺については当然正副議長が議会を代表しておりますので、打ち合わせ、協議等、緊急な場合は行っていただくというふうなことですが、それに合わせて、この委員会の中でも正副委員長にある程度そういう打ち合わせに同席することをお許し願えれば、その都度委員会で報告なり、要望を聞いた上での話なんですけど、そういうことを報告、協議させていただくというふうなことで、緊急の場合に、この委員会を開催を予定外の間で行うことについては、ある程度お任せを願えたらというふうに思うんですが、この件についての御意見をお伺いしたいと思います。

何かございませんか。

印部委員。

○印部久信委員　　これ、私の発言は2番と3番との関連で、②と③が混同した発言になると思うんですが、この庁舎建設特別委員会というこの特別委員会は、まず、我々議会は、この庁舎建設において、議会在どこまで関与できるかということが大きな問題やの。ほんで、我々議会は大きなことについてはそれは協議せんなんけど、中の構造とか、もろもろについて微に入り細に入り議会在口出しすべきものではないと思うねんの。やっぱり、ここまで手届かしよったら、今度はまたややこしくなってくるわ。そんな議会在としてかかわれるとこはどこまでなんやと。

それで、そういうことから考えよったら、この3番の今後の進め方ということになってきて、この特別委員会在、これ全員議員が参加して特別委員会構成しとるんが、いつまで必要なんかと思うよ。それで、きょうのことであれ、今後のことであれ、私、これは個人の考えで、また後で皆さんの意見を聞いてもうたらええねんけど、所管の総務に戻して、総務でやってもうて、後は全協で報告してもうたら済むようなことでええようにも思てきとんねんな。ほんで、そこら、議運はこの委員会をいつまで存続しようと思とるんですか。この庁舎建設特別委員会在、庁舎ができて、竣工するまでこの特別委員会っていうのは必要なんか、一体。わしは、そうは思わんねんけどね。

議会在というのは、この特別委員会もそれは立ち上げらんといかんねんけど、それは必要に応じて、迫られてやりよるねんであって、ある程度の役目を終えたら、所管があるんですから、所管に戻して、全員に報告せんなんことは全協もあるねんから、そないせんと、もうあっちこっちで特別委員会立ち上げよったら、常任委員会をずたずたにしよるようになってくるねんな。それで、全員入るというのは、この庁舎特別の最初の立ち上げに対しては皆さんが関心を持つとって、ほんまは特別委員会といえども6人、8人がいいんだろうけれども、全員がということをやとるねんけどね。やっぱり、ここらも考えていかんと、きょうらのように5分か10分でこんな済むような、協議するような問題と違うねん。

全協で報告したら済むんであって、所管でやったら済むように思うんよの。

だから、議運は、まずこの庁舎建設特別委員会をまずどない思とる、いつまでやるの。できて、もちふるまでやんのか。それ、一ぺん聞かせてください。そないせんと、こんなことだらだら続けとったら、特別委員会ばかりになってしもて、所管の事務がずたずたになってしまう。

○小島 一委員長 議運に聞く前に、私の意見ですよ。

これはね、やはり庁舎を建てるという大きなあれから、今度4階の議会部分については、やはり我々かかわっていかんといかんと思とるんですけど。

印部委員。

○印部久信委員 それは所管でもいけるんであって、これあないせい、こないせい、窓をこっちへ変え、あっちへ変え、そんなこと、我々議会はここまで口出しすべきでないよ。大枠はせんなんで。

○小島 一委員長 1階からそれは4階まで、全部に口出しするというスタンスではないというふうには思うんよの。

印部委員。

○印部久信委員 でもな、やっぱり特別委員会といえども、ある程度の目的が達成したら、やっぱり特別委員会というのは解散していかんと。そうでないと、あらゆるもの特別委員会で物事が満願成就するまでやったりしよったら、これもうたまらんよ、こんなことでは。これはもう委員会制というものが崩れてしまうで。皆、全員協議会ばかりになってしまう。そんなことは議会の本質でないと思う。それはいい。

そやから、委員長は委員長の考えあるけど、議会を運営して構成しとるのは、議運で判断してやりよるねんから、議運はどんな考え持とるんですかっていうこと、聞きよるわけ。それはそう、議会運営はみんな議運で。この庁舎建設特別委員会でも、議長か議運かの発議で、これつくつとるはずなんや。竣工して、もちほるまでやられたらかなわんよ。そういうことや。

議長の考えも聞かせてもらわんなん。議長、議運の考えや、この特別委員会というのは。

○小島 一委員長 議長。

○楠 和廣議長 一般的に、特別委員会のとらまえ方は、一つの目的が達成するまでとということで解釈しとるねんけど、恐らく我々も任期は25年までということで、何ぼし

ても25年、もう2年弱の間の特別委員会かと解釈しとるねんけど、また、これは新しく改正されて、出ていった人がまた必要であれば、それは検討する。

必要であるかないかを、これ全員で特別委員会を組んどるので、それやっぱり全員で。

○小島 一委員長 印部委員。

○印部久信委員 全員でないで、まず、議運が判断せんと。議長、議運が判断して、全員協議会で諮ったらええやないか。そうでないと、皆の意見ばかり聞きよったら、最後の竣工式までせんといかんようになってしまうんで。議会として、おのずと発言できる限度がある。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 前委員長として、立ち上がりのときの経過を申し上げますと、そのときは、ある程度今印部議員の言われたとおり、設計ができて、それで建築しだしたら一応、というような計画で、ここで説明したと思う。せやさかい、全部が全部けつふきまではいくとは。

○小島 一委員長 印部委員。

○印部久信委員 やっぱりね、議会として、我々は議会というのは審議会でも議員が入らんようにいうて言いよるのはそのためであって、議員が微に入り細に入り審議会へ入って、上程してきたものを同じ議員が質疑するのはおかしな話であって、この庁舎建設であっても、ある程度の大枠はこの特別委員会で大枠ができて、めどが立った時点で、私はそれでいいと思う。それ以上、口出ししよったら、かえって今度はまたおかしな問題が起こってくる。だから、とにかくきょうどうこうでないねんけど、議長、議運はこういうことも考えてってもらわんと、特別委員会が全部できたらもう所管がみんなずたずたになるねん。所管の意味がないし、委員会制度というものが崩れてしまう可能性があると思いますよ、私は。ほかの人の意見も聞いてもうたらええと思います。

○小島 一委員長 ほかに、よろしいか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 印部委員がおっしゃったように、きょうの話もおおむね全員協議会なりで報告を受ければ済むというような話だったと思います。今後も恐らくはそういう

報告を受けていくという話になると思います。

それで、総務常任委員会の中で市民交流センターというのは、やはりこれは所管的にはやはり総務の所管の中で議論するのがふさわしいものであると思うんですね。きょうの特別委員会、地震・津波の特別委員会を立ち上げたわけですが、総務常任委員会の所管が何か一つ抜け、二つ抜けというような、こういう感覚が出ておりますので、この際一定の節目をつけて、3月議会の後で委員長報告やってもらって、総務常任委員会の所管に戻すということが、現状では一番いいのではないかなというふうに思っておるわけですが、これは今後の議論ということになると思うんですけれども。その委員会中心にやる、総務常任委員会の所管を決めてやるということの意味というのが何か薄まっていくばかりのような気がしますので、この際一つ抜けたんですから、一つ足していくということでもいいんじゃないかというふうには思います。

○小島 一委員長 ほかに御意見ございませんか。

この件については、また今後議論していくというふうなことやと思うんですけど、きょうそういう結論は出ないというふうに僕も思いますし、今後の議論ということにしたいと思います。

それで、その基本設計がきちんと、特にこの4階、議会の部分は、やはり議会がタッチしていくべきもんじゃないかと思えます。ほかの1階から3階までは、そこは口出しは余り必要はないというふうにも思うんですけれども、そういう議論をこれからちゃんとしていったらええと思うんで。

そういう御意見ということで承っておきたいというふうに思います。

もとに戻しますが、先ほども言いましたように、やっぱり、この4階の部分について、やはり詰めていかないかん部分があるということで、ちょっと正副の議長とそういう委員会が続く間は、やはり正副の委員長にある程度お任せをいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。できれば、1月にも再度議論したいと、委員会を開きたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 次は、さっきの話をもうちょっと詰めれるような委員会にしていきたいと思います。

○小島 一委員長 ほかに御意見、ございませんか。

詰めるというか、やっぱりそういう議論、どういうふうに詰めるかは、まだ、今この場ではちょっとわからへん話やから、そういう必要、もう解散したほうがいいかどうかというふうな議論になろうかというふうに思いますので。

いろいろと議論交わせばいいと思いますので。よろしいですか。

ほかにございませんか。

そしたら、きょうはもうお疲れですので、この辺で。

北村委員。

○北村利夫委員　　いやいや、これ、3番やったん、きょう。今後の委員会の進め方について。これまだ1回も始まってないんちゃうの。

改めてこれやる必要あるの、違うの。ごっちゃになってしもたやつを、もとに戻して、この3番は3番で。先ほど委員長は、議長、副議長、委員長、副委員長で、この委員会開催までの間の緊急時については任せてくださいよと。それは、今異論はなかったと思うんよな、そのことについては。

○小島　一委員長　　そしたら、②と③が一緒になったような格好で、3番の今後委員会の進め方ということで、先ほど来、印部委員、また、蛭子委員の意見も当然かかわってくるわけですが、そういう部分についてできたらこういう定例会以外の毎月1回ぐらいは委員会を開いて、いろいろ進捗であるとか、そういう報告等々協議したいこと等しいなというふうに、私は考えておったわけですが、その辺今後の進め方ということで御意見お伺いしたいと思います。

北村委員。

○北村利夫委員　　今、印部委員、蛭子委員から、この進め方についての問題提起がされたわけよな、今。せやから、それについて議論する必要があるというふうに思うんですけどいかがですか。

○小島　一委員長　　そうですね。だから、御意見あれば、どんどん言っていただければ。
北村委員。

○北村利夫委員　　先ほど議長のほうからも、前委員長のほうからも、一定のめどがつく、この一定のめどというのがどこまでかいうの、また、この委員会の中でコンセンサスを得とく、それからの議論の進め方やというふうに思うんですけどいかがですか。

○小島　一委員長　　はい。今、北村委員のほうから一定のめどと、めどというのは一体どこに置くのかというふうなことやと思うんですけど、前委員長の川上委員からも先ほど発言があったわけですが、この辺について、どこまでをめどとするかというこ

とで御意見賜りたいと思うんですけども、ございませんか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　私は、ちょっともう市民の立場というか、私自身庁舎建設に伴って、市民交流センターというのは、もっとも市民の、私はこの辺をしっかりと市民交流センターの形というか、姿というやつを私自身もわからんもんやさかい、この辺をしっかりとそれぞれ市民の意見を聞きながら、この市民交流センターの立ち上げというのを私の一定のめどでないかなと思ったりするねんけど、それはまたそれぞれ個々意見があると思うねんけど、私は市民交流センターのモデル地域をとにかく西淡地域に早いことやってほしいというのだけが、一つの、これはもう私のめどですわ。

○小島　一委員長　　市民交流センターが、これは選考してのモデル地区としてスタートするという部分をめどとするという話ですか。この件に関してと、ほかにもありましたら御意見賜りたいと思うんですけども。

長船委員。

○長船吉博委員　　市民交流センターというのは、各地区地区、ほんとに違うんですよ、基本的に。ですから、やっぱりそれは各地区地区でやはり協議してもらわんなん問題であって、この議会でそこまでどうこうする問題ではないと、僕は思っております。

そこへもってきて、やはり庁舎も、基本設計がもうほぼ決まっております。今後実施設計いうたら、実施設計いうたらもうほんまに基本設計が決まって、ただそれを設計するだけのことであって、私たちが建設やそんなんは見守っても仕方ないことであって、やはり一定の時期っていうのはもうこの基本設計から実施設計に入るまででええのかなと。で、跡地利用は跡地利用で各地域でやっとなる。

ですから、もうほんまに印部委員が言ったように、ある程度の、この特別委員会ではできたのかなという思いがしておるんですけども。間違わんように市民交流センターというのは、各地域地域で協議するべき問題やというふうに感じております。

○小島　一委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　この実施設計積算やいうことになってくると、もう工事請負契約との関係とか、ちょっと大きな問題に議会が突っ込んでいくと。で、これを専門家もこの議会にはおるわけですからね。やっぱり、ここはちょっと距離を置くような議論をしていかないと、後で大変な問題になってもいけないということを思いますので、ちょうど今いい時期のように思うんですけどね。

○小島 一委員長 庁舎建設の委員会、この特別委員会は別に新庁舎だけのことでなしに、先ほどから出てます交流センターであったり、跡地利用も含めての検討委員会であったと思うんで、その辺もひっくるめてお考えをいただきたいなというふうに思うんで。

ほか、御意見ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと、庁舎建設という特別委員会なんですから、庁舎建設のめどが、基本設計で大体おおよその中身が固まってきてるとというのが、この特別委員会の委員会名から見ても、それから、さっきの目的からしても、時期だと思っんですよ、庁舎の建設問題。市民交流センターというのは、これは、庁舎建設だけにはとどまらんさまざまな問題をはらんどると思いますね。

だから、こことは切り離してやっぱり考えらんなんだらいかん。これは、現状で言えば、二つ一体のものとして出されてきてますけれども、本来別々のものであると思っんですね。庁舎を建てる、建てないにかかわらず、こうした住民サービスというのは当然関係してくる話であるので、これは庁舎の建設と直接つながる話でないというふうに、私は思っんです。

○小島 一委員長 ほか、ございませんか、御意見。

印部委員。

○印部久信委員 とにかく、議員皆さん方は、すべてのことにかかわり合いを持ちたいと。総務のこととかかわり合い持ちたいし、産建も、特別委員会も、文教もかかわり合い持ちたいという気持ちがあるが、当然皆議員いうものはなかったらいかんと思っんです。なかったらいかんと思っんけど、委員会制の所管ということで議員がやりよるねんから、一人がほんならすべての委員会、すべての特別委員会、入ってやるわけにいかんねんから、ある程度のめどがついたら終わって、ほかの委員会のこと気になるんなら、傍聴に行けばいいんであって、すべて、皆私がかかわり合いを持つとるやいうことになったら、これ役割分担の意味がないねんから、そこらを踏ん切りをつける時期もきちっと考えていかんと、皆すべてにかかわり合い持ちよったら、とてもじゃないけど議会運営はできらんと思っんねん。

○小島 一委員長 ですから、どこをめどにするかということの話を、今協議をしているわけですので、だからその辺についてもお話、御意見あれば伺いたいというふうに思っんです。ございませんか。

廣内委員。

○廣内孝次委員 庁舎の建物だけの問題じゃないというような考え方を持つとるんですけども、一応周辺整備も絡んでくるやろうから、担当部がまたぐような勘定の可能性の検討がまだ必要じゃないかと思うわけですけども。せやから、一応図面が完全にでき上がったぐらいまでは、最低そこらも踏まえて、皆で検討するほうがいいんじゃないかと思えます。

○小島 一委員長 ほか、ございませんか。

いろいろ種々御意見賜りました。ちょっときょう結論がいろいろ考えた中で、再度年開けて協議したいというふうに思うんですけどもよろしいですか。

一応、一定のめどをどこに持ってくるかいうことで、今が時期やというのと、もう少し実施設計できるまではやっぱり、というふうな意見もございました。その辺で、再度ちょっと時間を置いて、来月ぐらいに協議したいと思うんですけどよろしいですか。

それでは、きょうはお疲れでございました。谷口副委員長、もうよろしいか。

そしたら、庁舎建設の委員会、閉じたいと思います。どうもきょうは御苦労さまでございました。

(閉会 午後 3時15分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年12月20日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 小 島 一